

# 『選択集』思想の一展開

——『選択集』と『選択密要決』を手にして——

奥村玄祐

## 一 元祖法然上人（一一三二—一二二二）

太子といえは聖徳太子、大師といえは弘法大師、元祖といえは法然上人、開山といえは親鸞聖人、という言葉は今もよく耳にするが、これほど身近かに、親しくなつかしく心温まることばは、ほかには存在しないように思う。なるほど太子とよばれる人も多いが、聖徳太子は之を取りきっていられるようである。弘法大師も大師号を取りきっていられるようである。元祖は法然上人、開山は親鸞聖人（二七三—一二六二）が取りきりのようである。この四師は何れも信仰的に今もわれわれの心の中のものとしびともなり暮しの中の支えともなり、聖徳太子は和国の教主として太子堂信仰となり、弘法大師には八十八カ所の信仰が生れ、元祖の御忌会、開山の報恩講などと直接間接に深い関係におかれていることは事実である。又、大師も元祖も開山もまた聖徳太子に深い関係にあったことも事実である。この四師の中で、元祖と開山とは師弟の関係にあったこともよく知られている。それが念仏によって結ばれていたことも知られている。

ここで改めて元祖が元祖と呼ばれるに至った立教開宗の時点における元祖の行実を見ると、日本の名著『法然』<sup>(5)</sup>の

年譜には「一一七五、安元元年、法然四十三歳、春、専修念仏に帰入する。比叡西塔黒谷を出て西山広谷に移りやがて東山大谷に住む」と記されている。『勅修伝』<sup>(6)</sup>も、「承安五年（七月二十八日安元と改元）春、生年四十三、たちどころに余行をすて、一向に念仏し給ひけり。」と伝えており、元祖の諸伝は等しくこの年を以て公認の事実として浄土宗の紀元とされている。正に今を去る八百年前に当ることになる。元祖が黒谷から西山広谷へ、広谷から東山大谷へと移転された点に関しては『勅修伝』及び其の他の諸伝の叙述は何れも簡単であるが、『法然』では、

(一) 「当時京都は東山を背にする左京が次第に栄えて人家密集するところ、西山を背にした右京は湿地の多い過疎地区となっていた。」

(二) 「西山の広谷にあった念仏聖の庵―これは遊蓮房円照（少納言藤原通憲入道信西の子）の念仏道場であったと認められる。―中略―身をよせる住所もたぬ法然は同門の法弟信空から、西山広谷の円照の庵を紹介されたものかもしれない。」

(三) 「法然が西山の広谷から東山吉水大谷の房舎に移ったのは円照の没した治承元年（一一七七）からまもない年であったろう。円照から譲られた広谷の庵を移築し、中の房に住んだというのである。おそらく法然四十六、七歳のころからであろう。」

(四) 「法然の住居は加茂の河原屋（相国寺附近）小松殿（小松殿松林院）など転々したこともあるが、もっとも長く住んだのは大谷の住房であり八十歳で示寂したのもこの地であった。」

と、最も新しく元祖の行実を叙述されている。『勅修伝』では元祖の住房について、吉水のいほり、大谷の禅房の名をあげているが、建久九年（一一九八）頃は元祖は「大谷上人」とよばれ、住房は「大谷の禅房」と呼ばれていたことが、元祖の弟子証空善恵房（一一七七―一二四七 浄土宗西山流の祖）の『選択密要決』<sup>(11)</sup>巻第一には記されている。

『勅修伝』第六では

「大谷は上人(元祖)往生の地なりけり。かの跡いまにありけり。東西三丈余り、南北十丈ばかり、このうちにたてられけん、坊舎いくほどのかまへにかあらんと見えたり。その節儉のほどもおもいやられてあわれにたとくぞ侍る。いまの御影堂のあとこれなり。」

と記しているが、『勅修伝』は元祖の示寂後八十有余年を経た正安元年(一二九九)に、朝廷に献せられたものであるから、その当時は伝文の如く荒廃の状態であったことは、元祖示寂後生じたいろいろの厄難、法難等と考え合わせるとほぼ推察することが出来る。

元禄時代の仏敎史家師蠻は『本朝高僧伝』巻第十三に於いて、元祖に関する行実の資料十六部を典拠にして「京兆大谷寺沙門源空伝」を一十有余言を費してその概要を叙述しているが、元禄十年(一六九七)元祖に円光大師号が下賜されたことを附記しているから、この源空伝はその後に記述されたことが知られる。そして最後に「空公黒衣節儉、僧官に昇らず、謹律息心、全く人我の相無し。決定心を乗り、称名門に入り、他力本願を以て撃発勸掖、一家の業を創立す。説説たる法裔慎め、先祖の志に違うなかれ」と贊文を附している。これ等の記事から教えられることは、元祖の住居が極めて貧弱で、衣の生活も共に節儉そのものようであったであろうということである。特に法衣に就いては徹頭徹尾黒衣主義で、外出の際は「草履ばき」<sup>105</sup>で、皇室、貴族の宮廷、館への出入りも、無位無官の黒衣の僧であった。正に黒衣節儉の生活の姿であって、元祖といえは黒衣の聖像が蘇ってくる思いがするのである。

## 二 『選択集』の撰述と勘文の役者証空善恵

師蠻は前述の源空伝と同様に『本朝高僧伝』巻第十四に証空善恵に関する資料八種を研究して「城州三鉢寺沙門証空伝」を残している。使用文字は源空伝と略ぼ同数であるが、それによって事項的にその教学面に関する行実を摘記すると、(イ)彼は十四歳で元祖の吉水房に入り剃髮得度し、特に元祖の意を加えての指導教育を受けた。(ロ)二十二歳で

菩薩の大戒を受け、専念の旨を伝え、(ハ)元祖に二十余年間随従して、善導の五部九卷の積義を聞き、(ニ)二十三歳で九条兼実の弟に召されて『選択集』を講じ、求めに応じて『私記』十巻を述べ、(ホ)天台教学を願蓮に学び、(ヘ)密教を政春に受け、(ト)叡山座主慈円に随って琢磨すること久しく、(チ)公円に就いて灌頂法を承け、(リ)『梵網經』を研究するなど、実に幅広く諸宗の教学を身につけたこと、(ヌ)建保五年(一一一七)仁和寺に遊んで『般舟三昧行道往生讚』(善導讚)を発見して、彼が主張していた平日の所説がこの讚と合致していることを披露して、名卿藤原公継より、その先見の明ありとして「証空は弥陀の道安なり」と評価されたことなどを挙げている。初め小坂に住していたが建保の季に西山三鈔寺に遷居し、盛んに(一)浄教を説き、(二)願密の要義、(三)円頓の戒法を機に随って説授したと記している。後の所説を住居に因んで西山流と称し、彼は西山流祖と仰がれている。(これより証空善恵を流祖とよぶ。)

『浄土法門源流章』には、『選択集』に關して

- (一) 「人皇八十二代、後鳥羽天皇の御宇、建久九年歲次戊午、時に源空年六十六、選択本願念仏集一卷(開して二巻となす)を録し、浄土宗を建て、大いに義理を顯す。此より已後浄教甚だ昌なり。貴賤俱に修し都鄙咸な遵う。」
- (二) 「善導の所製を尋ね、果して觀經の疏、礼讚、法事讚等(般舟讚は彼の世に未だ獲す)并に研究精詳して義理に通達す。乃ち善導和尚を以て所依の宗師となし、選択集の中に具さに此の義を明す。爾してより已來浄土の教行華夷に弘通すること勝て計うべからず。偏えに是れ源空上人秉持の功なるものなり。」

又流祖との関連事項として、

「証空(道号善恵)幼年より源空上人(道号法然)に随い浄教を學習し、義途を精詳す、源空上人選択集を作る。証空年二十三にして勘文の役たり。深く彼の義に達す。」

と述べられている。『選択集』撰述の年時については、従来諸説のある所であるが、勘文の役をしたと記されている流祖は、元祖の示寂後二十三年、嘉禎元年(一一三五)五十九歳に有名な『選択密要決』五巻を著して、親しく『選択

集』を祖述しているが、その第一の初めに於いて、この『選択集』撰述の模様を次のように述べている。

(一) 「この集は月輪禪定殿下、毎月授戒し給い、上人をして参らしめらる。然るに六十余の時、暇を申して籠居す。証空を以て代官に進めらる。之によりて、時に殿下の禪閣より仰せありて云わく、面謁のこと希にして願心に疑あり。往生の信心を増進せしめんが為に抄物を記し賜わるべし。之により上人六十六の春建久九年（一一九八）戊午之月、此の文を撰せらる。」

(二) 「之を簡ぶ時、人を簡びて座に在らしめず、真観ありて法門の義を談じ、証空ありて経釈の要文を引き、安楽ありて筆を執りて之を書く。此の外人を簡びて座に在かれず。」

(三) 「第二章に至りて安楽筆を開きて云わく、此を選びて之を作るの座に召されて執筆すること、是れ生涯の面目なりと。上人云わく、後世に於て名を称せられんと欲するか。以て其器量と為す。今執筆せしむと雖ども、其心正しからず、仍て第三章よりは真観に執筆せしめ、安楽を棄てらる。かくの如く日々座々の問答あり。問事多端なれば之を記さず。」

(四) 「上人此文を選ばれ披露するによりて、天下の人、智慧第一の法然律徳と称す。」

と。この流祖の記述には、「証空ありて経釈の要文を引き」と自称自記しているが、擬然はこの事実を以て勘文の役の典拠としたと考えられる。勘文とは「かもん」或は「かんもん」とも読まれ、曾って諸道（明法道、明経道、天道、曆道、医道等）の家により、または時代により、吉例古実などを調べて一定の書式を以て上申する項目、典拠等を記して「勘申如件」と書き、自己の官位姓名など書くものといわれているから、流祖は勘文の形式に準じて、元祖の『選択集』撰述の座に侍して「経釈の要文」、典拠等を元祖の諮問に対して勘申されたものと考察せられる。元祖は数多い門弟の中から、人選をして流祖を始め、真観、安楽の三資を撰述の座に侍らせて、日々座々、質疑問答を重ねて、一師と三資協力して『選択集』一部の書を大成されたものであることを誌している。

勸文の役のことは流祖自ら記すところであり、凝然も此の旨を伝えてゐることは、前述のように流祖一代の教学面のうち、吉水入室以来、元祖が偏依善導の心を以て研究された『観経疏』の積義を、朝夕心を潜めて九年間にわたつて聴講され、身につけて、師の代講をつとめられた行実と照し合せて見ると虚言ではなく、この事項は高く評価されるべき点である。師蠻は、流祖を深く研究して「若し夫れ伝法の先や、学業の優や、檀輿の広や、淨修の勤は、善恵師に於て吾れ心より愛す。今は只史法に拠るのみ」と誌して証空伝を結んでいるが、流祖評価の最適の語句と思われ

る。

九条兼実のことは『元享積書』では藤相国兼実と記され、『勅修伝』では月輪殿、月輪禪閣、禪定殿下、または単に殿下などと記され、前後十六回も取上げられており、彼は元祖に深く帰依し専修念仏沙門円証となり、元祖との交流もしげく、師弟の關係も特に深く、元祖がこの人の懇請に應じてこの書を撰述されたことは、元祖自らこの書の巻末に記されているところである。一師三資の陣容を以て、日々座々の質疑応答を重ねて、その日数は不明であるが精魂を傾け、真実をこめて自ら「撰採本願念仏集 南無阿弥陀仏 往生之業念仏為先」の二行二十一字を書いて撰述されたのが、この『撰採集』一部十六章である。

### 三 靈典『撰採集』の思想

『撰採集』は確かに浄土立教開宗の書である。この書は元祖の立教開宗の時点から二十二年を経て撰述されたものであるが、現実的にみて専修念仏の禅房生活も、黒衣節儉のうちに、自行の思索と体験を重ね、多くの門弟を育成し、各階層にわたる多くの帰信者を得て、他の行も推進され、齢も還暦を過ぎて、法臘を加え、人格的にも円熟の時代に入ったと察せらるる時点に於いて撰述されたものであると考えられるが、それがこの一部の撰述構成の上に使用言語の上に無駄なく教理教義の上に欠くる所なく、浄土宗学、元祖の教学の根本聖典として稀に見る立教開宗の書という

ことが出来る。この書が撰述されてから十三年をすぎて建暦元年（一一二二）始めて『選択集』が梓行される時に際して、平基親は、歡喜と感激をこめてその序文を記しているが、その文中で

「我等何の幸ありて、斯の靈典に遇える。万劫に一たび聞く、寧ぞ身命を惜しまんや。然りと雖も秘密壇の行人は之を聞くべし。定慧優に備りて、即身の觀を擬せばなり。大小乗の学者は之を操り難し。戒聞精進にして隨心の法を愛すればなり。惟るに願生念仏の衆生に於ては、道俗貴賤誰か帰せざらん。喜しきかな、天祐け神護りて濁世の法潤否命に早く通ず。時なるかな、君感じ臣悦びて浄土の宗教嘉運大いに啓く、茲に因つて壁に埋めよの誠を知ると雖ども、還つて版に彫するの印を貽す。あゝ、玄元聖祖の五千言、令尹なく上下の典を著す、選択本願十六章、門徒將に摺写の益を得んと欲す、徳を思ふの志、古今惟れ同じき者か、時に辛未の歲（建暦元年）建子の月（十一月）聊か意樹を勒して来葉に伝えんことをと尔か云う。」

と誌している。これによると平基親はこの『選択集』を老子の場合に比しているようである。彼をしてこの序文を誌さしめたものは何か。当時の人々は既にこの『選択集』を靈典視し、敬読拝読し、尊重したことが連想される。尔来『選択集』の版行は数を重ね、明治以前の開版で世に知られているものは七十余といわれているが、そのように開版させたものは何か。二つの疑問に答えるものは『選択集』そのものであろう。換言するならば『選択集』一部に流れている元祖の専修念仏の教であり、超世の大慈悲である弥陀の本願の念仏である。『新調選択本願念仏集』によってその表現の構成、形式、字組等は前述のように題号二十一字を二行に刻し、十六章各章の表章は一字下げ、経釈の要文は一字上げて題号に並べ、私積は一字下げ、漢文を以て叙述し、第一章より第八章に至るを上巻とし、その丁数五十八丁、一丁の左右を八行に定め、一行の字数を十七字とし約一万三千五百余字、第九章より下巻とし、その丁数三十九丁、使用文字約八千二百余字、これはいはゆる『選択集』独自の構成形式といふべく、このことは流祖の『選撰密要決』によつてうかがい知ることが出来ると同時に、一貫して元祖撰述の配慮が『選択集』開版の上にも一定不

変に尊重維持されてきていることが、靈典をして靈典たらしめる所以の一つとも解せられてくるのである。

『選択集』の思想は題号の示す通り本願念仏を選択する思想であるが、具体的に簡単にそれをいうならば元祖が自ら、

「計ればおもんばかるに生死を離れんと欲せば二種の勝法の中には且く聖道門をまじりて選んで浄土門に入れ。浄土門に入らんと欲せば、正雜二行の中には、且く諸の雜行を抛ちて選んで正行に帰すべし。正行を修せんと欲せば正助二業の中には、猶助業を傍にし、選んで正定（の業）を専らにすべし。正定の業とは即ちこれ仏名を称するなり。名を称すれば必ず生ずることを得、仏の本願に依るが故なり。」

と命令形で述べられているところのもので、いわゆる廃立思想―廃立、傍正、助正の三重―で即ち選択思想である。

このことは具体的にいえば『安樂集』（道緯著）『觀經疏』（善導著）の思想に基くものであるが、この選択思想を更に經典に求めて、「凡そ三經の意を案ずるに諸行の中に念仏を選択して、もて旨帰とす」と前提して、八選択が第六章に示されているのがその思想と考えられる。その全文を便宜上図式すると次頁のようになる。

次頁の図の經名は元祖が第一章私積に於いて、『雙卷經』（無量壽經）、『觀經』、『阿弥陀經』は「正しく往生浄土を明せるの教」と判定して浄土の三部經として選択されたものであり、『般舟三昧經』は「阿弥陀經」と同様に仏自開の旨趣によって同列にして八選択の一典拠とされたものである。この八選択は何れも仏の選択し給うところのものとして、弥陀の選択が四、釈迦の選択が三、諸仏（六方恒沙の諸仏）の選択は一と教判して、三經通申して、三仏心を等しくして結語のように念仏―南無阿弥陀仏―の一行を選択されたものであることを示されたものである。そしてその思想の背景となったものは『觀經疏』玄義分序題門の二尊二教、遣喚一致の玄玄の思想で、元祖から見れば徹頭徹尾終始一貫して偏依善導一師の思想で、元祖は自ら『選択集』巻末に『觀經疏』觀、善導觀を示して、『觀經疏』は「弥陀の直説」であり、「西方の指南」書であり、念仏行者の「目足」であるから珍敬せよと教え、「善導は弥陀の化身であ



(經名)

(八選択)

(旨趣)

(仏の選択)

(結語)

雙卷經

- (一) 選択本願—法然比丘の選択し給う往生の行
- (二) 選択讚歎—釈迦、念仏を当知一念無上功德と讚歎す
- (三) 選択留教—釈迦唯念仏の一法を留む

觀

經

- (四) 選択攝取—弥陀の光明は唯念仏の衆生を照らして攝取不捨し給う
- (五) 選択化讚—弥陀の化念仏を選択して汝稱念名故諸罪消滅我來迎汝という
- (六) 選択付属—定散の諸行を明すといへども唯独り念仏の一行を付属す

阿弥陀經

(七) 選択証誠

此の經の中に、念仏往生を説き給うに至り、六方の諸仏之を証誠す

般舟三昧經

(八) 選択我名

弥陀自ら説きて我国に來生せんと欲せんものは、常に我名を念じて休息あること莫れ

弥陀の選択  
(一)(四)(五)(六)

釈迦の選択  
(二)(三)(六)

六方諸仏の  
(七)(八) 選択

三經共に念仏を選びて  
宗教とする  
仏、心を同じくして念  
仏の一行を選択する

り、四十八願の法王なり、専修念仏の導師なり」と帰依し信仰して、元祖自ら自行化他(生活)の依憑とされ、「貧道、昔、茲の典を披閱し粗素意を識り立ちどころに余行を捨て、こゝに念仏に帰して、それよりこのかた今日に至るまで自行化他、念仏を緯とす」と叙述されている。これは建久九年元祖六十六歳『選択集』撰述時の感懐であったと考えられるが、流祖は『選択密要決』巻第五の巻末で、元祖が「茲の典を披閱し」と「粗素意を識り」の字句に就いて

(一) 「導和尚(善導のこと)の觀經の疏四卷は未だ和朝に至らず、淳和の御宇(淳和天皇代)に智者大師(智証大師の誤記)將來すという。先師此疏の由来を知らずして日來る年月を送りて、今此疏に遇うて始めて他力往生を覺れり。」

(二) 「上人深く凡夫の出離を求む。八宗九宗の内法、外法の深奥を探り見ると雖も遂に其意を得ずして、一代の聖教を見ること一遍、出離は極楽往生にあり。又一遍披き見るに出離の見乱る。又一遍、其度そのたびに弥陀を称念して當に極楽に往生す。慥かに覲定しんていしたんぬ。」

(三) 「經を以て此の義を立て、人を勧めんに其憚りあり。故に震旦の人師の積を尋ねて、之れに就きて念仏を勧めんが為めに權かみに三国を求むと雖ども委しく念仏の安心を開演して論積するものなし。故に我朝の先徳たりと雖ども恵心の往生要集に、念仏の行儀委細に之を明すという。鎮ちんに開見するところに往生階位の下に云わく、觀經の善導禪師の玄義分に、大小乗、方便以前の凡夫を以て九品の位を別ち所師所判の深高なるを許さず、又、經論多く之に依りて義を判ず。」

(四) 「園城寺いんじょうじの經藏より觀經疏四卷之れを得て、其の後往生要集おんじょういしゅうを閲きて、偏ひとへに昼夜此疏を拝して感涙禁じがたく、文の上に垂落す。上人云わく、我れ壽を全うして今此文に逢う。若先に死して此の他力の往生を見ずんば、地獄に墮すべし。」

此文に逢えるが故に今惡道に墮すべからず。今に至りて壽を持ちて之に逢うこと生々世々の宿縁、日来求むる所、今既に之を覚れり。此の文に遇わざりし故に今生死に流転して穢土を離れざるなり。」

と元祖のことはを伝えているが、元祖げんその『觀經疏』觀、善導觀の感懐の言葉と流祖の祖述に示されている先師、上人(元祖)の言葉とを照合せると『選択集』思想の底に流れている思想が、また如何なるものであるかが一層深められていくようである。と同時に元祖の心の中に宿されていたものは、善導の尊像であったと考えられてくるようで、このことは元祖の門下によって継承されている。

#### 四 『選択密要決』の思想

流祖の『観経秘法集』巻第二十の巻末を見ると「先師源空上人の本意を注し加うる所なり」として、注し加えられた書名が列記されている。それは、(一)当麻曼陀羅十卷(二)観経秘法集二十卷(玄義分注、序分義注、定善義注、散善義注各五卷)(三)選択本願念仏集注五卷、是を『密要決』と名づくところのものである。従って『密要決』は元祖の『選択集』を註解された書であることがわかる。元祖の『選択集』は浄土(宗)の本疏であると定められた流祖が、自ら筆を取ってその本疏を註解された末書が『選択密要決』である。(以下密要決という)此の書の著作年時については諸説<sup>44</sup>があるが西山年譜要紀(籠谷沙門撰、延宝七年(一六七九))によると、嘉禎元年(一二三五)流祖五十九歳の時と記されている。流祖は宝治元年(一二四七)十一月二十六日七十一歳を以て示寂されているが、一代の著作<sup>45</sup>を見ると、四十五部百八十卷十一紙に及んでいるが、その中に於て、この『密要決』五巻を始め、『当麻曼陀羅注』十巻、『観経秘法集』二十巻、『四十八願要積鈔』二巻、『修業要決』一巻の計三十八巻のみが特に他の教相抄とよばれるものに対して事相抄とよばれているが、そのうち、この『密要決』はその随一とされている。

『密要決』がいわゆる事相抄であるといわれるのは勿論その内容によるものであるが、この『密要決』は、流祖が浄土事相流の法門を以て『選択集』を釈述されているからで、その内容を見ると、初めに三箇の題目ありとして、之を来迎、念仏、定散に配し、次に撰述の因縁を述べ、次に十六章段に於ける表章、本文、私積の体裁を弁じ、後に本文を注釈されているものであるが、その釈述に臨んで特殊の用語―特殊名目―を以てせられている。即ち(一)唯智恵―慈悲智恵―唯慈悲、(二)定散―念仏―来迎、(三)能譬―衆譬―所譬の三種三重の名目の九語句を以て注釈されているからである。このようにして注釈されたこの『密要決』の内容を『選択集』との関連に於てまとめると次のように図解することができる。

(觀經) (觀無量壽經) (慈悲智恵)	(雙卷經) (唯智恵)			人 師			(事相典拠) (A)
觀無量壽經 散善義	往生要訣	往生禮讚	觀念法門	無量壽經下	無量壽經下	無量壽經上 往生禮讚	(經疏書典拠) (B)
第十來化 來迎章	第九四修 四修章	第八三心 三心章	第七光明 攝取章	第六止住 止住章	第五念仏 利益章	第三念仏 本願章	(十六章名) (C)
來迎の觀、化讚を以て觀音觀とす。 念仏は觀音慈悲の行なれば化讚す。	四修を以て第九觀とす。 三經の教の外を淨土の來迎となす。	三心を以て第八觀とす。 於現身中得念仏三昧は三心の法門である。	攝取を以て第七觀とす。住立の仏体を顯わすが故に。	止住を以て宝樓となす。	仏法の味を作りて利益とす、利益を以て宝池觀とす。	散善に定散の諸善を納めて三輩念仏往生という。 (真觀) 本願を以て第三の地とす。還住仏頂の国土を超世の土とい う。	(旨趣) (D) 一道綽—娑婆の外に淨土を別たす。 (人師の仮觀) —善導—衆賢の法門を明す、衆賢の廢立を作りて選択と いう。
十觀音觀	九真身觀	八像想觀	七華座觀	六宝樓觀	五宝池觀	三宝地觀	(觀經十六觀 衆賢法門) (E)

(小經) 阿彌陀經 (唯慈悲)	往觀 生念 禮法 讚門	五法 會事 法事 讚門	往觀 生念 禮法 讚門	阿彌陀經	散觀 無量 壽義	散觀 無量 壽義
	第十六 附屬章	第十五 念仏章	第十四 証誠章	第十三 念仏章	第十二 念仏章	第十一 念仏章
	名号附屬を以て下輩観とす。 下輩の悪機の上に名号を明すが故。	護念を以て中輩観となす。念仏は声聞の自利、三心を起せば往生を得る。来迎を以て利他とし、九品皆来迎して往生す。	証誠を以て上輩観とす。六方恒沙の諸仏は証誠に他力往生の行を以てするが故。	多善根を以て雜想観となす。念仏に大、多、勝の三義ありて、智恵、慈悲、慈悲智恵とを雜想という。	附屬を以て普観となす。普往生を以て阿難に附屬す。	雜善を廢して念仏を取る。
	十六下輩観	十五中輩観	十四上輩観	十三雜想観	十二普想観	十一勢至観

- (引用回数)
- 一、觀經 疏一七回
  - 二、具 疏一十二回
  - 三、三部經一十回
  - 四、安樂集一一回
  - 五、五会法事讚一一回
  - 六、西方要決一一回



(参考、西山全書第二卷解題)

右の図のうち (C) 欄は流祖が『選択集』の表章、本文私積の意を以て名付けられた独自の十六章名である。(B) 欄は元祖が『選択集』の各章に引用された要文の経疏、書の典拠を羅列して『選択集』が浄土三部経『観経疏』中心で撰述されているという事実を立証したものである。(A)・(E) 欄は『選択集』が流祖によって事相積されていることを示したもので、(A) 欄は特に仏徳の智恵と慈悲の徳目を特に事相名目として積されていることを示すものであると共に、人師とあるのは『安楽集』の著者道綽と、『観経疏』を述べられた善導の両師は、浄土の文を立て、宗義法則―唯智恵、慈悲智恵―唯慈悲を顕わされた人師であることを示したものである。

(E) 欄は『観経』(散善縁の下)に、「我今汝が為に広く衆賢を説かん」として説かれたものが『観経』十六観であると説相を『観経疏』の釈義に基き、之れを事相の眼を以て衆賢の法門なりと事相化された流祖が『選択集』一部十六章段は『観経』十六観の意を顕わすものとして第一章段より、『観経』十六観の日観等に配積されていることを示したものである。また、人師の仮観とあるのは、仏を以て真観とするに對したものである。そして (B) (C) 欄は教

(密要決巻)	(十六章名)	(事ノ数)	(密要決巻)	(十六章名)	(事ノ数)
卷第一	第一 聖道浄土章	一六	卷第三	第九 四修章	七
卷第二	第二 正雑二行章	一一	卷第四	第十 化仏来迎章	三
" "	第三 本願念仏章	一三	" "	第十一 讚歎念仏章	八
" "	第四 三輩念仏章	一五	" "	第十二 附属念仏章	一六
卷第三	第五 念仏利益章	八	" "	第十三 念仏多善章	六
" "	第六 止住念仏章	九	卷第五	第十四 念仏証誠章	八
" "	第七 光明撰取章	六	" "	第十五 念仏護念章	七
" "	第八 三心章	五一	" "	第十六 名号附属章	七
				計	二二一

相の法門を語るものであるが、(A)(E)の事相の法門との関連を極めて取意的に記したものが(D)欄である。すなわち(D)欄の旨趣に立って、『選択集』各章における元祖の真意、『選択集』一部に流れている宗意を、衆譬の法門たる事相釈をされたのが『密要決』である。そして真意祖述の方法として採用されたのが流祖独特の注釈法である。即ち具体的にいえば「○○事」として重要と考えられた、文字、項目等を『選択集』から摘出して、いわゆる特殊名目―事相名目―を以て注釈されたものが『密要決』である。

全巻通じて流祖が摘出された「事」(事項)の数を見ると前頁の表のように統計することが出来る。

流祖は

「今浄土の二宗に慈悲、智恵、定散、念仏、来迎という名目あり。是を博士となして一宗の旨趣を悟るべきなり。」(観経秘決集巻第一)

と教え、且つ、

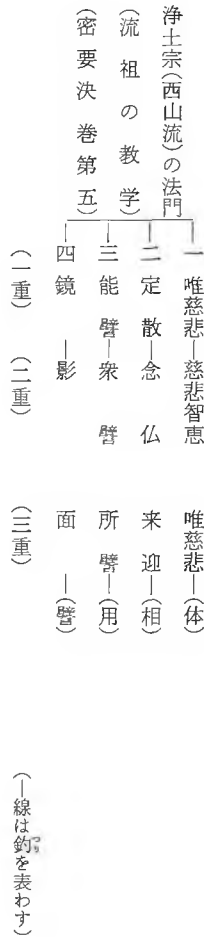
「鏡を機とす。発三心は明鏡の如し。十方衆生皆往生すべきが故なり。是を定散の機と云う。万機定散の二機より外に無し。影を以て念仏は衆生の三業に称うるに喩う。影は名なる故なり。自見画像を以て来迎に譬う。我が目を以て我が面を見ざるが如く、自力を以て仏の来迎を見るべからざるに譬う。是を三重の法門と云う。謂く、鏡、影、面なり。即ち定散、念仏、来迎と云う。如執明鏡自見画像是れなり。この三重の法門を以て世間出世の一切の万法を摂す。」(観経秘決集巻第一)

と説明され、衆譬の法門については、衆譬の二字は多くの譬のことであるから、そこには譬うる物―能譬、譬えられるもの―所譬の関係成立から、衆譬を開けば能譬・所譬の理が成立することになるべきで、流祖はこの関係―衆譬の法門について

「一經(観経)について序を能譬となし、正宗を所譬となす。又正宗と能譬となし、得益を所譬となす。又得益を

能譬となし、流通を所譬となす。又流通を能譬となし、耆闍会を所譬となす。又、耆闍会を能譬となし、臨終を所譬となす。又、平生を能譬となし、往生を所譬となす。又、娑婆を能譬となし、極楽を所譬となす。又諸経を能譬となし、智慧といい、観経を所譬となし、慈悲と云う。又、観経を能譬となし、念仏を所譬となす。又、念仏を能譬となし、来迎を所譬となす。是の如く重々に立て上げて下して臨命終の時に親まゐたり弥陀観音勢至無数の聖衆を拜見して来迎に預りて、極楽浄土に往生するを所譬となす。広説衆譬はこの義を明す。」(観経秘決集巻第一)

と衆譬の法門を教えられている。以上見て来た三種三重の名目の関係をまとめて見ると次のように図解することが出来る。



右図の名目の意味概念を一言すると、

(一)智慧とは諸仏の智慧から出た一切の法門を智慧となし、弥陀の慈悲から出た法門を慈悲と名づけ、この慈悲の法門に智慧の法門が攝められた法門が慈悲智慧の法門である。

(二)定散とは一切衆生の義を示し、念仏とは衆生が来迎の阿弥陀仏と一致一体一如となって南無阿弥陀仏となる義を云い、来迎とは大慈大悲の阿弥陀仏が衆生往生の行体となって衆生を来迎する義を示すのである。これらの名目の義を以て、『密要決』一部五巻の二百二十一の事(事項)を理解会得すれば『選択集』の真意が理解し得られるわけであ



る。しかし此等の名目は、流祖が教義表現の手段として使用されたものであるが、その名目は何れも『観経疏』の中の語句であって教相教義を語る語句であるが、流祖が『観経疏』及び『当麻曼陀羅』の研究から語句の事相的新義を発見して、いわゆる特殊名目として採用されたと考えられるものである。このことは『密要決』第四に「選択と曼陀羅と其意是れ一なり」と記している点からみて察知されることである。従って名目には教相義と事相義の二面あることが認められるのである。従って『選択集』にも事相の義が奥深く秘められていることを流祖が卓見的に三種三重の名目を以て是れを表現せられたものといえる。名目に事相教相の二義があるように、またそれは同時に『選択集』にも事教二相の二法門のあることは、流祖は「事」のなかで所々『選択集』の上に元祖が教判論に採用された廢立、傍正、助正の三重の法門を以て一応祖述し、然る後、事相の名目を用いて祖述されているのを見ても明らかである。したがって、ここでいえることは、暫くは事相、教相と区別されても長く別なるものではないことを流祖は元祖の八選択に対して、「選択に七義」ありとして祖述されているが、取意して七義を見ると、

一、淨土(三惡道のない世界)を選択して娑婆(三惡道の世界)を廢す。

二、仏(仏果)を選択して凡夫(煩惱の穢身)を廢す。

三、行(仏の行)を選択して願(機の願)を廢す。

四、極樂(如来別指西方國)を選択して九方を廢す。

五、弥陀(我建超世願、必至無上道、斯願不満足、誓不成正覺)を選択して、諸仏(弥陀に及ばざる仏)を廢す。

六、散善(自開散善願任立仏体)を選択して定善(思惟正受)を廢す。

七、來迎(選択本願念仏の來迎)を選択して、諸行(定散の諸行)を廢す。

「この七義は諸教に無きが故に「超世の慈悲」という。」と注解されている。「超世の慈悲」のほか『密要決』ではまた「弥陀超世の慈悲」ともいわれているが、『密要決』と同類の事相抄「四十八願要積鈔」卷下を見ると

(一) 「凡そ四十八願は四十八の超世を造り四十八重を以て、一人の往生の安心を教えて一字一句に皆無量の義を含みて智願深広なり。是用いて悟り難し。今報身の頂きの上に、九方西方を雙べ仏頂に還住す。故に智慧の上に慈悲超世を造る。九方西方智慧の上に在るは三身同じく、意有縁に赴く時法界に臨むの故に四十八願の前には機として嫌う者無し。善悪皆撰するなり。三身門は智慧を因と為す故に諸仏の別願は、此の四十八の超世なし。故に果の慈悲を超世となす。此の経(無量寿経)に於て、訳者は四十八願を以て甚深殊勝に訳せらるる故に最も広大無辺の智海たるべし。応に知るべし。」

(二) 「此の四十八願は諸仏の別願に超ゆ。是れ超世の本願なり。五劫思惟の本願は義理甚深、功德広大なり。」  
等と事相の句調を以て釈述されているが、『密要決』の選択の七義と全く異文同意である。以上『密要決』の概要を見て来たが、流祖が勘文の役を奉仕して撰述された『選択集』、立教開宗の書といわれる『選択集』、浄土宗学の教相判釈を示す『選択集』、凡夫往生の道を示された『選択集』、本願念仏を示された『選択集』を深く広く研究し、これこそ元祖の真意を表頭するものなりという自信を以て、浄土事相の法門を以て『密要決』を記されたことは、『選択集』思想に新しい一面を展開されたことを如実に物語るものと考えられる。『密要決』を通してこそ宗祖の真意『選択集』の奥義にも達し得られるのであると思われる。さらに『選択密要決』は前に見たように選択本願念仏集注であるが、流祖が「密は念仏なり」(巻第一)「娑婆浄土を分別して、而も浄土を取り、娑婆を棄つ。是を要決と為す」(巻第一)と注解されているところを見ると、『選択密要決』は注解の目標は元祖と同じく念仏を選択して、娑婆から浄土への道を示す『選択集』の末書として特に名づけられた書名と受取ることが出来る。またここに『選択集』思想の一展開面をあとづけることが出来るのではないかと思う。

去る四月二十四日、同信、同縁、同伴、相具して仏都京に上つて浄土宗の寺院センターたる総本山、誓願寺、禅林寺、光明寺、知恩院など元祖法然上人ゆかりの祖山に修せられた浄土立教開宗八百周年記念慶讃大法要詣でをし、千載一遇の思をして末席に坐する嘉縁に恵まれた。目のさめるような荘嚴、けんらんたる荘嚴衣の僧職の読経の中に静かに流るる称名の声を耳にしながら、黒衣節儉の元祖法然上人像を拜して感なき能わず、独り、我が胸に開宗の意義を考え、一生に二度浄土立教開宗の記念法要（前回は立教開宗七百五十年記念）に遭遇し得た喜びをかみしめて、線香花火のように終った感のする心の中に、元祖法然上人の遺言とも見るべき『選択集』の一端を表現しようと試みたのがこの拙文であり、元祖法然上人へのレポートでもある。御講評を賜わるよう希求する次第である。

(注)

- (1) 日本仏教史の研究（大屋徳城著）第二巻参照。
- (2) 弘法大師行状記（国文東方仏教叢書伝記部上）参照。
- (3) 浄土在家動行式に元祖円光大師上酬慈恩と誌す。
- (4) 蓮如上人御文章四帖目など参照。
- (5) 昭和四十六年十二月、中央公論社発行、塚本善隆編集。
- (6) 勅修法然上人行状画図の略称。
- (7) 法然上人全集（望月信亨、黒田真洞共著）附録伝記参照。
- (8) 勅修伝第四十四参照。
- (9) 勅修伝第七、法水分流記参照。
- (10) 西山上人縁起、法水分流記参照。
- (11) 創立時代の浄土教（大屋徳城著日本仏教史の研究、Ⅲ）参照。
- (12) 臨済宗の学匠、宝永七年寂、仏教大辞彙参照。
- (13) 大日本仏教全書（本朝高僧伝第一）参照。
- (14) 本朝祖師伝記絵詞四巻、黒谷源空上人伝、法然上人私日記、拾遺古徳伝九巻、法然上人伝記九巻、法然上人行状画図四十八巻、法然上人伝十巻、法然上人秘伝三巻、正源明義抄九巻、浄土法門源流章、私聚百因縁集八、塵添壺叢鈔第二十、元亨釈書第五、浄土真宗附法伝、東国高僧伝第八、浄土鎮流祖伝第一の十六部。
- (15) 「法然」四二頁。
- (16) 浄土法門源流章、師資相承、法然上人行状画図第四十七、西山鑑智国師図絵全伝、西山三鈔寺伝持次第、浄土承継譜、東国高僧伝第九、浄土伝燈総系譜卷下の八部。
- (17) 西山上人縁起（国文東方仏教叢書伝記、上）参照。

- (18) 続高僧伝巻二十七、瑞応刪伝、新修往生伝「善導大師の研究」(浄宗会編)高祖善導大師(望月信亨述)高祖善導絵伝(浄宗会、井川定慶述)参照。
- (19) 私記十巻については諸説があつて明らかではない。
- (20) 西山上人縁起では「太子御陵の願蓮」と記さる。
- (21) 西山上人縁起では「法曼院相実法印の上足の弟子政春阿闍梨」と記されている。
- (22) 西山上人縁起では「吉水の大僧正慈鎮和尚」とある。
- (23) 西山上人縁起では「仰木の公丹僧正」と記されている。
- (24) 勅修伝、第十二巻参照。
- (25) 西山証空上人(森英純著)参照。
- (26) 法水分流記参照。
- (27) 応長元年(一三一一)、東大寺戒壇院沙門凝然七十二歳の作。
- (28) 二十三歳説は誤記で二十二歳説が正当である。
- (29) 浄土法門源流章解説(住田智見述)百九十二頁参照。
- (30) 真觀房感西のこと(勅修伝第十一、法水分流記参照)
- (31) 安樂房遵西のこと(勅修伝第十一、法水分流記参照)
- (32) 日本史大辞典参照。
- (33) 元亨二年(一三二二)虎関師鍊の著。
- (34) 法然上人全集、「法然」六一頁、参照。
- (35) 勅修伝第二十九巻、法水分流記参照。
- (36) 玄元聖祖は、唐代老子に奉りし尊号のこと、即ち老子のこと。周代の哲学者、道家の祖、姓は李、名は耳、字は伯陽、乱世を逃れて関(函谷関)に至った時、関の令尹喜が道を求めたので「道德五千言」「老子道德経」を説いたといわれる。(大漢和辞典)参照。
- (37) 法然上人集(日本古典全集)解題参照。
- (38) 元禄九年(一六九六)正月沙門義山の刻するもの。洛陽誓願寺六十一世の学匠純格超然等随喜捐貲助刻す。同書跋新撰日本仏教年表(橋川正著)、仏教大年表(望月信亨著)参照。
- (39) この文は「略選択」といわれる。(法然六十二頁)参照。
- (40) 道緯の教義と現代の二批判(近松尊了著)参照。
- (41) 園城寺のこと、長等山三井寺と号す、滋賀県大津市にあり。天台宗寺門派の総本山。
- (42) 天台宗、首楞嚴院源信撰、三巻、本末を分ちて六巻とす。略して要集という。
- (43) 西山全書第一巻の解題参照。
- (44) 西山全書第二巻の解題参照。
- (45) 浄土宗西山派学匠著述目録(泉学洋篇)(西山学報第九号)参照。
- (46) 西山全書第二巻参照。
- (47) 西山全書第一巻、観経秘決集解題参照。
- (48) 西鎮教義概論(杉紫朗著)参考。
- (49) 西山全書第二巻(四十八願要釈鈔)参照。